

学園教職・資格支援センターについて

教職・資格支援課長 林 孝 次

当センターは、平成19年4月に教職課程のカリキュラムの検証及び改善、教職課程認定に係る法令遵守に関するチェック体制、学生指導、教職課程指導、教育実習及び介護等体験指導、教員採用試験対策を含めた教職指導の充実を図ること及び本学園の教職課程運営に関する方針を策定することを目的として、学園教職支援センターとして設置され、平成22年4月には、資格関連業務を統合し、教職・資格関連業務を取り扱う学園教職・資格支援センターと名称を変更いたしました。

○取扱業務の概要

・教職関連業務

教員採用試験対策指導、教員試験対策講座の開設や模擬試験の実施等の教員採用支援、各教育委員会による教員採用試験学内説明会、教員免許更新講習、履修関係ガイダンス（教育実習・介護等体験・スクールサポーター等）、在学生・編入学生や科目等履修生への履修指導、教員免許状申請に関する説明及び事務手続き、教職課程カリキュラム編成等

・資格関連業務

本学で開設されている養成講座に関しての資格登録管理、各種資格申請に関する説明及び事務手続き、資格関連カリキュラム管理や保育実習に関するガイダンス、保育士資格登録に関する説明及び事務手続き等

○今後の課題

教員免許制度に関しては、中央教育審議会の特別部会で、教員免許を大学卒業者向け「基礎免許」、採用後に大学院で修士課程を終えた教員に与えられる「一般免許」、より高い専門性を身に付けた教員に与える「専門免許」等の制度の見直し、学部・大学院等における教員養成にかかる課程認定申請や設置審査の厳格化、事後評価システムの強化等が検討されています。また、一方では、幼・保一元化による幼児教育・保育の一体的な提供として幼稚園免許、保育士資格の一元化も検討されています。

このように、各制度が検討され、大きな変化が見受けられ、各制度が決定次第、迅速に対応していかなければなりません。今後、教職・資格支援センターおよび教職・資格支援課は、重要な役割を担い、さらに充実した支援体制を展開していかなければならないでしょう。